

### 第三章 総合的な交通環境の整備

#### 第一節 幹線道路網の整備

主たる担当課

幹線道路網の見直し	63101	都市計画課
幹線道路の整備・改良	63102	交通課

#### 第二節 生活道路の整備

計画的な生活道路の整備	63201	道路課
道路用地と道路施設の適切な管理・維持補修	63202	道路課
道路空間の魅力化の推進	63203	道路課

#### 第三節 徒歩・自転車環境の整備

徒歩・自転車交通の安全性・快適性の確保	63301	道路課
自転車駐車場の利用促進	63302	交通課

#### 第四節 公共交通の利便性の向上

鉄道の輸送力の強化と利便性の向上	63401	企画課
バスの輸送力と利便性の向上	63402	交通課
駅施設のバリアフリー化の推進	63403	交通課

#### 第五節 交通安全

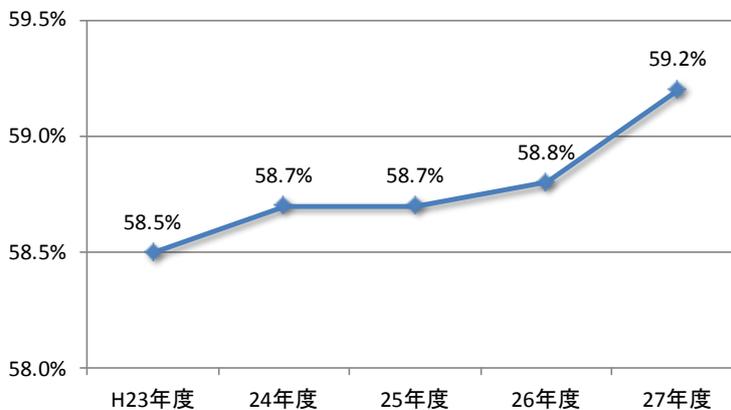
交通安全の啓発	63501	市民安全課
安全な交通環境の整備	63502	市民安全課

## 第一節 幹線道路網の整備

### 現状と課題

- 幹線道路網は、周辺都市との広域的なつながりの強化や、地区間や地区内の移動の円滑化を図るうえで、重要な役割を担っています。市では、都市計画道路23路線と、県道千葉竜ヶ崎線、我孫子関宿線、我孫子利根線の3路線を幹線道路として位置づけ、整備を促進してきました。
- 都市計画道路の整備率は、平成26年3月現在で58.7%となっており、現在、市では、中心拠点の活性化の観点から都市計画道路3・4・14号手賀沼公園・久寺家線の整備を進めています。また、県では、手賀沼ふれあいライン（都市計画道路3・5・15号根戸新田・布佐下線）を整備しています。
- 今後は、都市計画道路3・4・14号手賀沼公園・久寺家線について、平成31年度までの整備完了をめざすとともに、交通需要予測と費用対効果の検討結果に基づき、都市計画道路3・5・15号根戸新田・布佐下線の整備に合わせ、3・4・9号下ヶ戸・中里線と3・4・10号青山・日秀線の整備を進める必要があります。その他の幹線道路については、国や県との連携を図り、沿道の騒音・振動対策をはじめ、危険箇所や渋滞箇所など、安全な交通に対して適切な対策を講じることが必要です。また、国、県が広域交通網の見直しを行う場合は、これに合わせて幹線道路網の見直しを行う必要があります。

■ 都市計画道路の整備率



## 施策の展開

### ○幹線道路網の見直し

63101

将来交通需要の変化に対応しながら、市内における円滑で効率的な幹線道路網を形成していくため、国や県が進める広域的な幹線道路の計画や整備に合わせて、幹線道路網の見直しを行います。

### ○幹線道路の整備・改良

63102

中心拠点活性化の観点から、現在整備を進めている都市計画道路 3・4・14号手賀沼公園・久寺家線の整備を完了させるとともに、3・5・15号根戸新田・布佐下線の整備に合わせて、3・4・9号下ヶ戸・中里線と3・4・10号青山・日秀線の整備を進めます。また、事故多発箇所や渋滞箇所については、安全施設の充実や交差点の改良、各道路管理者への改善要望など適切な対策を講じます。

## 目標・指標

### 目標

【63101】 幹線道路網が、市を取り巻く広域交通網や将来交通需要の変化に対応している。

【63102】 幹線道路での円滑で快適な交通流動が確保されている。

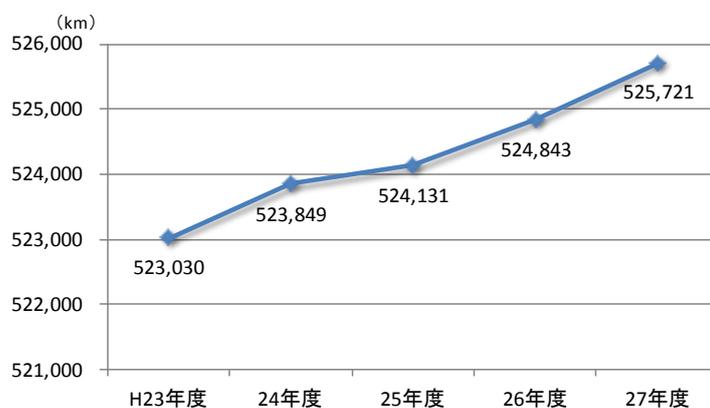
指標名（指標の説明など）	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
「幹線道路網の整備」施策に対する市民満足度 （市民アンケートで「満足」「やや満足」と回答した人の割合） 63101	37.4% (27 年度)	45%
都市計画道路の整備率 63102	59.2% (27 年度)	59.4%

## 第二節 生活道路の整備

### 現状と課題

- 住宅地周辺の道路は、単に交通を処理するだけの施設ではなく、防災空間として、また、住宅の日照、通風の確保や架線、上下水道、ガスなどのライフラインの収容に必要な空間として、市民の生活を支える重要な役割を担っています。
- 我孫子市の市道のうち、幹線道路を除く生活道路は約44.7km（平成26年4月現在）あり、その大半が整備から30年以上経過しています。また、旧市街地には幅員が4mに満たない狭い道路が多く存在し、車のすれ違いや円滑な消防活動などに影響を及ぼしています。
- そのため、市では、生活道路の安全性や快適性を確保するため、道路の拡幅や隅切の整備、道路排水施設の整備・改修など、道路の利用状況や周辺の状況に応じて改良を行ってきました。また、平成26年度から下新木踏切道の拡幅と歩道整備に向けて用地の先行取得を進めており、平成32年度の整備完了を目指しています。
- 今後も、生活道路の安全性や快適性を確保するため、道路の改良や狭い道路の拡幅、道路排水施設の整備・改修を計画的に推進することが重要です。また、生活道路の整備にあたっては、その地域や道路にふさわしい路面のインターロッキングブロック舗装、街路灯のLED化、サインのデザイン、街路樹の選定など、道路空間の魅力化に努めることも必要です。さらに、道路用地・道路施設の適切な管理や効率的・効果的な維持補修などを進める必要があります。

■市道延長



## 施策の展開

### ○計画的な生活道路の整備

63201

安全で快適に通行できるように、狭あい道路の拡幅や踏切の改良など、市民の生活に密接にかかわる生活道路の計画的な整備を進めます。

### ○道路用地と道路施設の適切な管理・維持補修

63202

安全で快適に通行できるように、道路用地と道路施設の適切な管理や効率的・効果的な維持補修を行います。

### ○道路空間の魅力化の推進

63203

魅力ある快適な道路空間をつくるため、その地域や道路にふさわしい路面のインターロッキングブロック舗装、街路灯のLED化、サインのデザイン、街路樹の選定などを行うとともに、街路樹の適切な維持管理を行います。

## 目標・指標

### 目標

【63201】安全で快適な生活道路が整備されている。

【63202】安全で快適に通行できるように適切な維持管理が行われている。

【63203】その地域や道路にふさわしい、魅力ある快適な道路空間となっている。

指標名（指標の説明など）	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
下新木踏切道の歩道整備延長（200m） 63201	0%	100% (32 年度)
市道 24-003 号線等（妻子原地先）の改良整備延長（161m） 63201	0%	100% (29 年度)
市道の舗装率 63202	90.61%	90.72%
「安全で快適な道路交通環境の整備」施策に対する市民満足度 （市民アンケートで「満足」・「やや満足」と回答した人の割合） 63202	34.8% (27 年度)	40%
自治会が管理する LED 街路灯の設置率 63203	50%	100%

## 第三節 徒歩・自転車環境の整備

### 現状と課題

- 日常生活の基本的な移動手段となる徒歩や自転車については、安全性や快適性をより高めていくことが求められています。しかし、歩道の幅員不足や段差など、安全な歩行者空間が十分に確保できていない箇所が多く存在するとともに、自転車が安全に通行できる空間も不足しているのが現状です。
- 市では、徒歩やベビーカー、車椅子などが安全で快適に通行できるよう、歩道の幅員確保、点字ブロック設置、段差解消など、道路のバリアフリー化を進めてきました。道路のバリアフリーは、バリアフリーおでかけマップ「らっく楽!あびこ」で改良箇所に位置づけられた52か所のうち46か所について改良を行いました。また、駅前の放置自転車については、パトロール強化により自転車駐車場の利用促進を図った結果、減少傾向にあります。
- 今後も、徒歩や自転車交通の安全性と快適性を高めるため、引き続き、歩道改良を進めるとともに、放置自転車禁止区域でのパトロール強化や啓発活動に取り組む必要があります。また、市民が安全で快適に自転車を利用できるよう自転車駐車場への利用を促し、利用実態に沿った運営を行っていく必要があります。

#### ■歩道・自転車道の延長 (m)

	平成 23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
歩道が設置されている道路	56,679	56,669	56,669	56,669	56,879
利根川沿いの自転車道	8,627	8,628	8,629	8,630	8,631

## 施策の展開

### ○徒歩・自転車交通の安全性・快適性の確保

63301

徒歩や自転車交通の安全性と快適性を高めるため、歩道の段差解消や障害物の除去などのバリアフリー化や、点字ブロックなどの安全施設の整備を進めるとともに、自転車走行空間の確保に努めます。

### ○自転車駐車場の利用促進

63302

各駅周辺の自転車放置禁止区域内における歩行者等の安全を確保するため、自転車駐車場の利用促進や放置自転車のパトロール強化に取り組み、安全で快適な歩行者空間を創出します。

## 目標・指標

### 目標

【63301】 徒歩・自転車交通の安全性と快適性が高まっている。

【63302】 各駅周辺で快適な歩行者空間が創出されている。

指標名（指標の説明など）	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
バリアフリーお出かけマップで改良を要するとされた 52 か所についての累計改良数 63301	46 か所	52 か所
天王台南口（あやめ通り、天王台南口駅前広場から我孫子郵便局まで）点字ブロックの整備延長 63301	202m	600m
放置自転車の年間返還台数 63302	733 台 <sup>※</sup>	873 台
一時使用を除く自転車駐車場利用率 63302	78%	80%

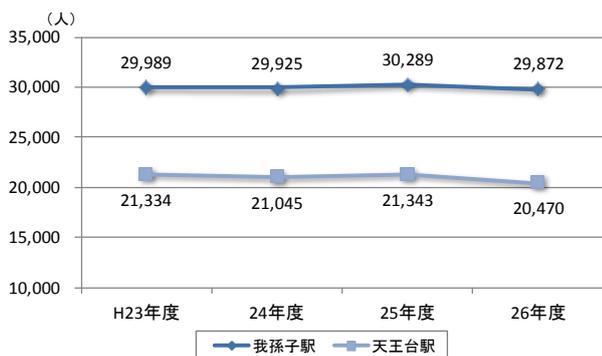
※平成 26 年度については、放置自転車保管所の移転に伴い、取締業務を約 3 か月間停止していたため、返還台数が少なくなっている。

## 第四節 公共交通の利便性の向上

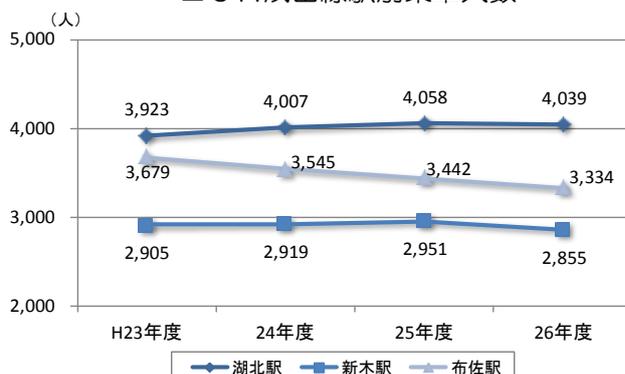
### 現状と課題

- 駅を中心として市街地が形成されてきた我孫子市は、鉄道が市民の最も重要な公共交通機関となっています。ＪＲ成田線・ＪＲ常磐線は、平成２７年３月の「上野東京ライン」の開業により、東京・品川駅まで乗り入れが実現し、通勤・通学者等の利便性が向上しました。しかし、ＪＲ成田線は依然として運行本数が少なく、増発などの要望がまだまだ多く寄せられています。また、ＪＲ常磐線は、これまで要望を続けてきた特別快速の我孫子駅への停車の実現や、運行本数が削減された快速電車の本数復元には至っていません。
- そのため、市では、県や沿線自治体、市民と連携した活動を展開して、ＪＲ成田線やＪＲ常磐線の利便性向上に向けた取り組みを行ってきました。また、誰もが利用しやすい駅としていくため、市内各駅にエレベーターやエスカレーターなどを設置して、バリアフリー化を積極的に進めています。
- また、路線バスの輸送力の向上を図るため、市内公共交通不便地域を中心に４路線のあびバスを運行しており、根戸地区では平成２３年から実証運行を行っています。民間のバス路線では、平成１６年度から南青山線、平成１９年度から鳥の博物館を經由する路線を運行しています。平成２６年度からは、湖北駅北口駅前広場の完成に伴い、天王台～布佐線を湖北駅に乗り入れるとともに、天王台～湖北駅北口線を運行しています。我孫子市東側地域の新たな公共交通については、民間路線バス事業者・関係機関と協議しながら、運行方法等について検討を進める必要があります。
- さらに、高齢者や障害者が、買物や通院、駅などへの移動手段として活用できるよう、病院・自動車教習所・大学・福祉施設などの協力を得て、送迎バスの空席を活用できるようにしています。現在、各事業者の協力を得て公共交通不便地域の一部を通行し、移動における利便性の向上に取り組んでいます。
- 今後も、ＪＲ成田線の増発やＪＲ常磐線の輸送力・利便性の向上に積極的に取り組み、東京・品川駅への乗り入れ本数の拡大や東海道線との相互直通運転などの早期実現について、ＪＲ東日本に対し、強く要望を行っていく必要があります。また、地域住民や公共交通事業者との連携を図りながら、路線バスや市民バスの利便性の向上を図ることが必要です。新木駅では、自由通路や橋上駅舎を整備するとともに、エレベーター・エスカレーターを設置するなど、バリアフリー化を進めていく必要があります。また、我孫子駅と天王台駅は、通路がＪＲの所有・管理となっていて、終電から始発の間は通ることができないことから、市民の安全性や利便性の向上を図るため、２４時間通行可能な自由通路の整備が求められています。特に、我孫子駅の自由通路については、市の中心拠点としてのにぎわいづくりや、駅北側の人口増、バリアフリー化に対応するため、ＪＲの駅舎の改造に合わせて整備していく必要があります。さらに、我孫子駅構内へのエレベーターの早期設置に向けて、ＪＲ東日本と協議していく必要があります。

■ JR常磐線駅別乗車人数

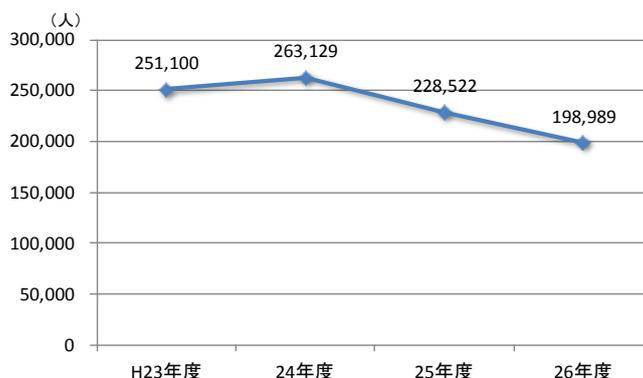


■ JR成田線駅別乗車人数



※東我孫子駅は把握していない。

■ 市民バスの利用者数



## 施策の展開

### ○ 鉄道の輸送力の強化と利便性の向上

63401

市民が快適に通勤・通学や日常生活に必要な移動ができるよう、重要な公共交通機関であるJR成田線の増発やJR常磐線の特別快速の我孫子駅停車、快速電車の削減ダイヤの復元、東京駅乗り入れ枠の拡大と東海道線との相互直通運転などをJR東日本に働きかけ、鉄道の輸送力の強化と利便性の向上を図ります。

### ○ バスの輸送力と利便性の向上

63402

市民が快適に通勤・通学や日常生活に必要な移動ができるよう、駅や各施設への重要な交通手段であるバス路線の延長など、地域住民や公共交通事業者と連携し、バス輸送力と利便性の向上を図ります。また、市域東側の新たな公共交通として、シャトルバスの導入について市内バス事業者等と協議していきます。

### ○ 駅施設のバリアフリー化の推進

63403

誰もが安全で快適に駅施設を利用できるよう、新木駅では、自由通路を整備し、駅南口・北口にエレベーター・エスカレーターを設置するとともに、我孫子駅と天王台駅では、自由通路の整備を検討します。また、駅構内のエレベーターの設置を支援します。

## 目標・指標

### 目標

【63401】 J R成田線と J R常磐線の輸送力が強化され、利便性も向上している。

【63402】 市民が、安全で快適にバスを利用している。

【63403】 市民が、安全で快適に駅施設を利用している。

指標名（指標の説明など）	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
J R 成田線の増発本数 63401	0 本	2 本
我孫子駅に停車する常磐線特別快速の往復本数 63401	0 本	6 本
常磐線・成田線の東京駅乗り入れの往復本数 63401	33 本	35 本
市民バスの利用者数 63402	198,989 人	220,000 人
送迎バス利用者の登録数（隔年） 63402	1,480 人	1,565 人
自由通路の累計整備箇所数 63403	2 箇所	3 箇所
各駅のエレベーターの累計設置数 63403	12 基 （うち、駅構内 4 基）	15 基 （うち、駅構内 5 基）
各駅のエスカレーター累計設置数 63403	21 基 （うち、駅構内 11 基）	23 基 （うち、駅構内 11 基）

## 第五節 交通安全

### 現状と課題

- 千葉県の交通事故死亡件数と発生件数は、減少傾向にあるものの、全国的には常にワースト上位に位置しており、県内の死亡事故発生件数は年間約 180 件となっています。我孫子市においては、死亡件数は年間数件と少ないものの、人身事故は約 340 件発生しています。特に子どもや高齢者の事故割合が高く、その対策が求められています。
- 市では、日本一安全で安心なまちをめざして、生活安全条例や第 9 次我孫子市交通安全計画に基づき、事故の被害にあう割合が高い子どもや高齢者、障害者に配慮した環境整備などに取り組んできました。平成 27 年度には、第 10 次我孫子市交通安全計画を策定し、警察署や学校、各種関係団体と連携しながら、児童生徒、高齢者、障害者などへの交通安全教育や交通安全運動の推進、交通安全施設の整備など、交通安全に関する取り組みを推進しています。また、千葉県交通安全条例に基づく交通安全推進隊や自治会などのボランティア、交通指導員などにより、児童生徒の通学時の街頭指導、保護・誘導活動など、地域での交通安全の取り組みが進められています。
- 今後も、交通事故から市民を守るため、道路・交差点の改良や、標識・信号・カーブミラーなどの交通安全施設の整備、交通規制などの交通安全対策を進めていくことが求められています。また、高齢者や小学生などへの交通安全教室や通学時の街頭指導、地域で高齢者の交通安全を推進するシルバーリーダーの育成などに取り組むとともに、歩行者の安全に配慮した自転車の運転マナーを向上させるための啓発活動を行い、市民の交通安全意識を高めて、交通事故を防止する必要があります。さらに、事故の原因や生活環境の阻害要因となっている違法な路上駐車に対する対策を強化するとともに、関係機関や市民団体などと連携を強化し、交通安全への取り組みを充実していくことが必要です。

#### ■交通事故発生状況

	平成 23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
交通事故発生件数（件）	407	352	389	343	341
死者（人）	7	3	2	0	2
負傷者（人）	489	438	497	411	427

## 施策の展開

### ○交通安全の啓発

63501

交通事故から市民を守り、交通マナーの向上を図るため、警察署や学校、各種関係団体と連携し、交通安全教室や通学時の街頭指導、シルバーリーダーの育成などに取り組むとともに、歩行者の安全に配慮した自転車の運転マナーを向上させるための啓発活動や自転車保険への加入を促進し、市民の交通安全意識を高めます。

### ○安全な交通環境の整備

63502

市内の交通事故件数を減少させるため、道路管理者や警察などの関係機関と連携し、適切な交通規制の実施、交差点の改良やカーブミラーなどの整備を進め、安全な交通環境をつくります。

## 目標・指標

### 目標

【63501】市民の交通安全意識が高まっている。

【63502】安全な交通環境が整備されている。

指標名（指標の説明など）	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
交通安全指導の実施回数 63501	37 回	40 回
危険箇所共同現地診断における交通安全施設の整備数 63502	24 か所	30 か所